

平成29年度の事業報告書

NPO法人市民後見センターほっと

1 事業実施の成果

前年度に引き続き、四街道市および近隣地域において当法人の存在・活動内容と成年後見制度、任意後見制度を周知する広報活動を行った。四街道市内の障がい者団体の依頼で1回、病院内施設入所者団体からの依頼で1回、それぞれ成年後見制度に関する説明会を開催し、延べ30名余の参加者があった。このほかにも、制度の説明や利用相談への対応を求める方々への個別支援を行った。

また、四街道市地域包括支援センター、四街道市みなみ地域包括支援センター、市役所高齢者支援課等とも連携して活動を行った。

法人としての成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の受任活動を行った結果、年度末の時点で累積受任件数は、22件となっている。本報告書作成時点での受任中の案件数は、成年後見11件、保佐1件、補助2件、任意後見4件である。

法定後見では、従来、千葉家庭裁判所佐倉支部からの受任案件のみであったが、今年度は、千葉家庭裁判所松戸支部からの受任案件が1件加わった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 成年後見制度、任意後見制度(以下、成年後見制度等という。)の利用に関する助言、支援、その他相談事業	成年後見制度等を利用するための助言、支援及びそれらに関する相談	定期相談 (4/9、5/14、6/11、7/9、8/13、9/24、10/8、11/12、12/10、1/14、2/11、3/11)、 ほか随時	四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、法人事務所、ほか	10名	四街道市を中心とする助言、支援、相談希望者本人及び関係者延べ16名
(2) 成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人(以下、成年後見人等という。)の受任に係る事業	成年後見人等の法人としての受任	随時	本人入所施設・本人自宅(四街道市、佐倉市)、法人事務所	10名	四街道市を中心とする千葉県内住民18名
(3) 市民後見人の支援・養成を行う事業	個別案件担当者の業務遂行の支援及び新たにこ	支援・人材養成・研修(随時)	四街道市南部総合福祉センターわろうべの	10名	四街道市を中心とする千葉県内住民延べ20

	これらの業務担当者希望する人材の養成・研修		里、ほか		名
(4) 市民後見人、成年後見制度等の普及、啓発事業	ホームページの開設や広報資料の作成配布等を通じた制度の告知、利用促進活動	随時	法人事務所、四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	14名	ホームページは不特定多数、その他は四街道市を中心とする住民200名程度
(5) 上記(1)～(5)以外の、本法人の目的を達成するために必要な事業	成年後見制度等に関する業務マニュアルの整備、業務研修の実施等	随時	法人事務所、四街道市南部総合福祉センターわろうべの里、ほか	5名	四街道市を中心とする千葉県内住民50名程度
(6) 上記(1)～(5)に付帯する一切の事業	組織の充実、制度利用者等とつながるネットワークの構築	随時	四街道市を中心とする千葉県内	5名	四街道市を中心とする千葉県内住民50名程度

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数
(1) イベント開催事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—
(2) 物品販売事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—
(3) 上記(1)、(2)に付帯する一切の事業	特定非営利活動に係る事業に注力し、本年度は実施しなかった。	—	—	—